

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公開番号】特開2018-151074(P2018-151074A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2018-98398(P2018-98398)

【国際特許分類】

F 16 B 45/02 (2006.01)

【F I】

F 16 B 45/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月19日(2018.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のフックを有するカラビナ本体であって、前記第1のフックが第1の開口部を有する、カラビナ本体と、

前記第1の開口部を閉じるように前記カラビナ本体と相互接続された、第1のゲートと

前記第1のゲート上を上下に摺動するように構成された第1の摺動体であって、前記第1のゲートをロックする第1の位置と、前記第1のゲートをロック解除する第2の位置とを前記カラビナ本体に対して有する、第1の摺動体とを含む、ロック式カラビナであって

前記第1のゲートが、針金枠ゲートであり、前記針金枠ゲートが、第1の摺動体を含み、前記第1の摺動体がタブを含み、前記タブが、前記第1のゲートが前記針金枠ゲートの端部から外れることを防止するために、前記針金枠の内側にはまるようにサイズ設定される、ロック式カラビナ。

【請求項2】

第1のフックを有するカラビナ本体であって、前記第1のフックが第1の開口部を有する、カラビナ本体と、

前記第1の開口部を閉じるように前記カラビナ本体と相互接続された、第1のゲートと

前記第1のゲート上を上下に摺動するように構成された第1の摺動体であって、前記第1のゲートをロックする第1の位置と、前記第1のゲートをロック解除する第2の位置とを前記カラビナ本体に対して有する、第1の摺動体とを含む、ロック式カラビナであって

前記カラビナ本体が、前記第1のゲートが前記カラビナ本体と相互接続されている箇所に近接して第1の切欠き部を有し、前記第1の切欠き部が、前記第1の摺動体が前記第1の位置にあるときに前記第1の摺動体を受け入れるようにサイズ設定され、

前記第1の摺動体が、前記第1の切欠き部を押すことにより前記第1のゲートが開位置に回転することを防止し、

前記カラビナ本体が、第2の開口部を有する第2のフックを含み、

前記第1の開口部を閉じるように前記カラビナ本体と相互接続された第2のゲートと、

前記第2のゲート上を上下に摺動するように構成された第2の摺動体であって、前記第2のゲートをロックする第3の位置と、前記第2のゲートをロック解除する第4の位置とを前記カラビナ本体に対して有する、第2の摺動体とをさらに備え、

前記第1および第2のフックが、前記カラビナ本体においてS字形状を形成し、

前記第1および第2のゲートが、針金枠ゲートであり、前記針金枠ゲートが、第1および第2の摺動体を含み、各前記摺動体がタブを含み、前記タブが、前記第1および第2のゲートが前記針金枠ゲートの端部から外れることを防止するために、前記針金枠の内側にはまるようにサイズ設定される、ロック式カラビナ。

【請求項3】

前記第1および第2の摺動体が、前記針金枠ゲートの周囲にほぼ橢円の形状を有する、請求項2に記載のロック式カラビナ。

【請求項4】

前記第1および第2の摺動体が、それぞれ、前記第1および第2の摺動体の取り外しを可能とするように構成された切欠き部を有する、請求項3に記載のロック式カラビナ。

【請求項5】

前記第1および第2の摺動体が、それぞれ、各端部に第1および第2の開口部を有し、前記第1および第2の摺動体が、前記第2の開口部における狭窄により前記第1および第2の摺動体がそれぞれ前記第1および第2のカラビナゲートから外れることが防止されるように、前記第1の開口部と前記第2開口部から徐々に狭まっている、請求項3に記載のロック式カラビナ。

【請求項6】

ロック式ダブルカラビナを使用する方法であって、

第1および第2のゲートの各ゲート上に摺動体を有するロック式ダブルカラビナを用意するステップと、

前記第1のゲート上の前記摺動体を、第1のロック位置から第2のロック解除位置へ摺動させるステップと、

前記第1のゲートを開くステップと、

前記第1のゲートを閉じるステップと、

前記第1のゲート上の前記第1の摺動体を、前記第2のロック解除位置から、前記第1のゲートがロックされる前記第1のロック位置へ摺動させるステップとを含み、

前記第1のロック位置が、前記第1のゲートの前記摺動体を、前記ダブル・ロック式カラビナの本体にある切欠き部内に位置決めし、前記摺動体は、前記摺動体が前記切欠き部内にあるときに、前記第1のゲートが開くことを防止し、

前記切欠き部が、前記第1のゲートと前記ダブルカラビナの前記本体との相互接続点の近傍に配置され、

前記本体が、第1および第2のフックを含み、前記第1および第2のフックが、前記カラビナ本体においてS字形状を形成し、

前記第1および第2のゲートが、針金枠ゲートであり、前記針金枠ゲートが、第1および第2の摺動体を含み、各前記摺動体がタブを含み、前記タブが、前記第1および第2のゲートが前記針金枠ゲートの端部から外れることを防止するために、前記針金枠の内側にはまるようにサイズ設定される、方法。